

2011年11月22日

国立大学法人大分大学  
学長 北野正剛 殿

徳島大学教職員労働組合  
委員長代行 樋浦 明夫

貴学における労働協約の一方的破棄・改定の見直しを求める要請書

貴職におかれましては、常日頃から国立大学法人の健全な発展にご尽力いただいているところと拝察申し上げます。

さて、本年7月22日に貴学当局から大分大学教職員組合に対して通知された、確認書の一方的破棄ならびに、基本協約破棄の通告は、国立大学法人における労使の信頼関係を破壊するものであり、全国の国立大学法人にとっても悪しき事例を残すことになると考えます。同じ国立大学の労働組合として、相互信頼関係にもとづく公正で健全な労使関係を構築しようとしている本組合にとっても、貴学において今回とられた措置は、大学という公的教育研究機関にふさわしいものではなく、教職員のモチベーションを著しく低下させ、大学の発展に禍根を残すものと考えざるを得ません。

今回の件は前学長時代に作られた方針によることであると伺っておりますので、是非、貴職の正しい御見識の上に、一方的破棄・改定は一旦取り下げ、大分大学教職員組合との誠実な協議・交渉にもとづく相互信頼関係構築に尽力されますよう、強く要望いたします。

以 上